

令和7年1月31日開会

令和7年1月31日閉会

令和7年第1回(1月)臨時会

川根本町議会

令和7年第1回（1月）川根本町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 （1月31日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号の上程、説明	7
○議案第2号の上程、説明	7
○議案第3号の上程、説明	7
○議案第4号の上程、説明	8
○議案第5号の上程、説明	8
○議案第6号の上程、説明	9
○議案第7号の上程、説明	9
○議案第1号の質疑、討論、採決	10
○議案第2号の質疑、討論、採決	12
○議案第3号の質疑、討論、採決	15
○議案第4号の質疑、討論、採決	17
○議案第5号の質疑、討論、採決	17
○議案第6号の質疑、討論、採決	18
○議案第7号の質疑、討論、採決	21
○閉 会	22



川根本町告示第1号

第1回川根本町議会臨時会招集告示

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項及び第102条第3項の規定により、令和7年第1回川根本町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年1月28日

川根本町長 薮田 靖



1. 期 日 令和7年1月31日

2. 場 所 川根本町役場

3. 付議事件

(1) 財産の取得について

(2) 工事請負契約の締結について

(3) 工事請負契約の変更契約の締結について

(4) 令和6年度川根本町一般会計補正予算（第8号）

(5) 令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1 番	佐々木	直也	君
2 番	中野	浩和	君
4 番	中原	緑	君
5 番	澤西	省司	君
6 番	大竹	勝子	君
7 番	杉山	広充	君
8 番	野口	直次	君
9 番	中野	暉	君
10 番	中田	隆幸	君
11 番	中澤	莊也	君
12 番	石山	貴美夫	君

不応招議員（なし）

令和7年第1回川根本町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和7年1月31日(金) 午前9時00分開議

諸般の報告

行政報告

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第1号 財産の取得について |
| 日程第 4 | 議案第2号 工事請負契約の締結について |
| 日程第 5 | 議案第3号 工事請負契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第4号 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第6号 令和6年度一般会計補正予算(第8号) |
| 日程第 9 | 議案第7号 令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |

出席議員（１１名）

１番	佐々木 直 也 君	２番	中 野 浩 和 君
４番	中 原 緑 君	５番	澤 西 省 司 君
６番	大 竹 勝 子 君	７番	杉 山 広 充 君
８番	野 口 直 次 君	９番	中 野 暉 君
１０番	中 田 隆 幸 君	１１番	中 澤 莊 也 君
１２番	石 山 貴美夫 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	秋 元 伸 哉 君
総 務 課 長	大 村 妃佐良 君	税務住民課長	北 村 浩 二 君
くらし環境課長	風 間 一 章 君	建 設 課 長	梶 山 正 幸 君
会計管理者兼 会計課長	鈴 木 浩 之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	高 橋 寛 明
--------	---------

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。令和7年第1回川根本町議会臨時会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） これより本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

————— ◇ —————

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

1月28日、町長から第1回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会は、7件の議案が町長から提出されております。

監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

————— ◇ —————

◎行政報告

○議長（石山貴美夫君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。

第1回臨時会ということで、臨時議会が多くて、いろんなことをせっぱ詰まった中で皆さんに御審議頂いております。今日も7議案ほどありますけども、重要な案件です。

御審議頂くよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） これで行政報告を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、澤西省司君、6番、大竹勝子君を指名いたします。

————— ◇ —————

◎日程第2 会期の決定

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議ありと認めます。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ただいま議長から本臨時会の会期を本日1日限りとしたい旨を旨の提案がされましたが、本臨時会に提出されている議案は本数も7本と多く、内容的にも重大かつ金額的にも億単位のものが幾つも含まれており、これから上程して、即日採決まで行うというのは、町民からの厳粛な負託を受けて責任あるチェックを行うという、議会の基本的な責務に照らしても、到底許されるものではないと考えます。

よって、少なくとも数日は会期を確保して、十分な審議を尽くす条件を整え取り計られることを求めます。以上です。

○議長（石山貴美夫君） この件については、全員協議会において、決定事項としたところがありますが、御異議が出ましたので、採決をさせていただきたいと思います。

本臨時会の会期を本日1日限りとしたいということで、これに賛成の方の御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 賛成多数です。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎日程第3 議案第1号 財産の取得について

○議長（石山貴美夫君） 日程第3、議案第1号、財産の取得についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。議長。町長、藺田靖邦君。

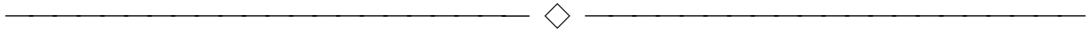
○町長（藺田靖邦君） 議案第1号財産の取得について説明をいたします。

本件は、令和6年度合併特例債事業し尿等中継槽建設事業に係る土地売買契約の締結について、川根本町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものです。

事業等の中継槽を建設するに当たり、土地を購入するものであり、去る1月14日、静岡市の海野太志氏と契約金額2,726万6,000円で合意し、現在、仮契約を締結しています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第2号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第2号、工事請負契約の締結について説明いたします。

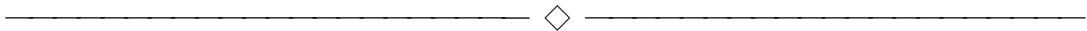
本件は、令和6年度川根本町合併特例債事業、川根本町斎場建設工事の請負契約の締結について議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る1月16日に建築工事に関する特定建設業許可を有する8業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、大河原建設株式会社が落札し、契約金額6億8,310万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和8年2月27日を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第5、議案第3号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第3号、工事請負契約の締結について説明いたします。

本件は、令和6年度川根本町合併特例債事業川根本町斎場火葬炉設備設置工事の請負契約の締結について議決を求めるものであります。

本工事につきましては、川根本町斎場再整備火葬炉等整備に係る公募型プロポーザルを実施し、その結果、優先交渉者に決定した株式会社宮本工業所と請負金額1億5,691万5,000円で工事契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和8年2月27日を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第4号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第6、議案第4号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第4号、工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

本件は、令和5年度林道施設災害復旧事業、林道西又線災害復旧工事、令和4年台風15号災害の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本件につきましては、令和6年3月20日、令和6年第1回定例会により契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その契約金額を1,914万円増額し、変更後契約金額8,514万円に変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第7、議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

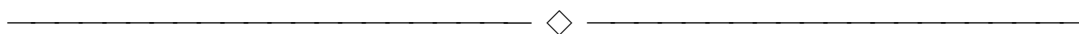
○町長（藺田靖邦君） 議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

本件は、令和6年度、林道施設災害復旧事業、林道智者山線災害復旧工事、令和5年台風2号災害の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本件につきましては、令和6年9月13日、令和6年第3回定例会により契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その契約金額を171万6,000円増額し、変更後契約金額、5,506万6,000円に変更契約を締結しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第6号 令和6年度川根本町一般会計補正予算（第8号）

○議長（石山貴美夫君） 日程第8、議案第6号、令和6年度川根本町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

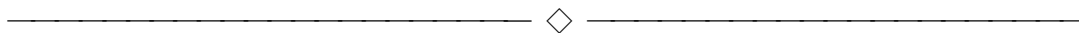
○町長（藺田靖邦君） 議案第6号、令和6年度川根本町一般会計補正予算（第8号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,900万円を追加し、総額を85億4,940万円としたいものです。

今回の補正予算は、し尿等中継槽建設事業に係る費用を計上するほか、令和6年、台風10号により増破した町道水川藤川線災害復旧工事に係る費用を計上するものです。財源は国庫国補助金のほか、合併特例債と災害復旧事業債により、事業費のほぼ全てを賄っております。また、第2号の繰越し明許については、補正計上させていただいた事業について、年度内に完了が困難であるため、繰越し限度額を設定するものです。第3表の地方債の補正は、歳入歳出予算に計上した事業債について、借入れ限度額を補正したいものです。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



○議長（石山貴美夫君） 日程第9、議案第7号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（3号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第7号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億960万円を追加し、総額を7億8,796万3,000円としたいものです。

今回の補正予算は、高額な診療費が必要な被保険者が多くなったことにより、保険給付費に不足を生じるため、保険給付費を増額するものです。財源は全額県保険給付費等交付金により賄われます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここでしばらく休憩します。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 11時25分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第3 議案第1号 財産の取得について

○議長（石山貴美夫君） 日程第3、議案第1号、財産の取得についてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） クリーンピュアでの処理が続けられない理由と、それから、本件土地に関わる不動産鑑定を行わなかった理由、それから固定資産税の台帳の内容がどのようなになっているのか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） それではお答えいたします。クリーンピュアが使われない理由におきましては、今現在、対応年数がかなりの過ぎておりまして、その中で、クリーンピュアの施設等の協議により、令和4年度までという契約となっております、その中で、続けられないというところで現在に至っております。

不動産鑑定のところですが、現在、土地を購入するにつきましては、川根本町土木事業施行要綱により購入価格を算出しております。

最後、固定資産につきましては、現在、山林となっておりますが、現況というところで、雑種地の地目で工事のほうを進めております。以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君） ただいま議題となっております議案第 1 号、財産の取得について、
に対して反対の立場から討論を行います。本案については、し尿処理の事務を現在町内に所
在するグリーンピュアで行っている形から、静岡市に委託して運搬車でほぼ毎日運搬する形
に変更するのに伴って、町内で収集されたし尿を一旦町内に設置する中継槽に加えておくた
めの施設を建築するための用地を取得することについて、購入契約の承認を求めるというも
ののです。私はかねてからこの種の、外部自治体への委託という形というのは、特に大規模災
害等において、運搬車が利用する幹線道路など寸断されたりした場合に、極めて重大な不都
合が生じると考えられることなどを理由に反対してきました。この議案が本会議において可
決され、中間地中継槽の建設が本格化すれば、この事業は後戻りできない段階に入っていく
ことになります。この点一つとってみても、本議案に賛成することは到底できないというこ
とをまず申し上げておかなければなりません。加えて、本議案に関しては、雑種地で一部建
物も存在していたといった事情もあるとはいえ、住宅用地としては到底認められない現況の
ようにしか私には考えられず、1 平米当たり 6,000 円を超えるという単価は常識を超えるも
のではないかと思います。この点を確認するために、本件、土地については不動産鑑定の結果
を示すように求めましたが、これについても、鑑定を実施していないということでした。
これでは、本件土地の平米単位等が本当に妥当なのかを客観的に判断する根拠がどこにもな
いということにならざるを得ません。単価設定の合理性や妥当性を疑わざるを得ません。さ
らに加えて、町の固定資産課税台帳の該当部分の写しも提供を求めましたがこれにもら応じ
てもらえませんでした。いかに菌田町長肝入りの事業であっても、このように、単価設定に
強い疑義が拭えないような用地買収については、議会として厳しいチェックをかけるのが、
町民に対する最小限の責務だと。私は考えるものです。

以上のような点をあわせて考えてみると、本議案については、どのような角度から見ても賛成すること等はできないということが明瞭ではないでしょうか。本議会がこの契約に対して厳しいチェックをかけるという責務、責任を果たすことが是が非でも求められるということ
を改めて強調して、本案に対する私の反対討論といたします。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11 番、中澤莊也君。

○11 番（中澤莊也君） 11 番中澤莊也です。私は、議案第 1 号財産の取得について。賛成
の立場から討論いたします。まずこの議案は、地方自治法第 96 条第 1 項 8 号及び川根本町
議会の議決すべき財産の取得または処分に関する条例第 3 条に基づき、議会の議決を必要と
する案件であります。これについては、予定価格が 1,500 万以上、1 件について 5,000 平米
以上のものに限るという規定がございます。今回の財産の取得は 12 月議会において承認さ
れました。し尿等中継生中継施設建設予定地の用地の購入であり、補正予算として計上され

た金額、2,726万6,000円が施行されたものであり、予算は計画どおり、適正に支出されていることを認め、議案第1号財産の取得について賛成といたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

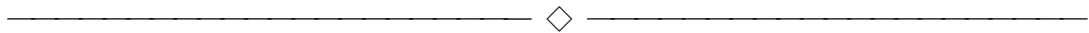
これから、議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第1号財産の取得については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第2号、工事請負契約の締結について議題とします。

本件について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 斎場の建設について、多くの町民が強く願っている簡素な葬儀であれば、その場でとり行えるような構造や設備になっているのか伺います。

それから建設工事建設予定地に通じるアクセス路は、近年各地で頻発する豪雨などによって障害を受けるおそれがないか、そうしたことが起きないようにするための対策が講じられているか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） まず、斎場使用の件でございます。この斎場は火葬のみとなっております。次に、斎場までの道路の件でございますが、災害等があれば、それに対しては復旧工事をいたいたします、その前の維持、建設等も含めて確認チェック等を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 4番中原緑です。議案第2号、工事請負契約の締結について質疑をいたします。斎場内の収骨するスペースと待合室が区切られていない設計になっています。どういう目的で区切らなかったのでしょうか。意図を説明していただけますか。

二つ目はどこの市町でも収骨室と親族の待合室は別部屋になっています。また、親族には小さな子供も同席するので、区切ることは安全面でも必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　まず仕切りをしなかったというところでの質問でございます。実際この収骨室から仕切りのホールといいますか、スペースはございますが、椅子の数を 20 前後ぐらいだったと思いますから、全員を集中するようにはなっておりません。ただ、この斎場の最初の設計の中には、個人を寄り添うというところがテーマとなっております。その中で、オープンというような形が、この斎場の特徴だと考えております。また、収骨のところにも、火葬台をずっと置いとくとかそういうことはございません。子供たちが走っても、安全なスペースを確保できるかと考えております。以上でございます。

○議長（石山貴美夫君）　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6 番、大竹勝子君。

○6 番（大竹勝子君）　6 番、大竹勝子です。私はただいま議題となっている議案第 2 号、工事請負契約の締結について、斎場建設工事に対して反対の立場から討論を行います。最初にお断りしておかなければなりませんが、本件契約で、建設することが予定されている斎場そのものは町にとって必要不可欠な施設だということは言うまでもないところと考えます。その意味で、この施設を整備すること自体に反対するものではありません。しかしながら、この議案が本会議に上程されていることを一つとってみても、本契約が本当に妥当なものかどうかについてはそれとして検討してみることがぜひとも必要であり、町民からの厳粛な付託を受けている議会として、最低限の責務だろうと私は考えます。

まず、私はこの種の議案が上程された際にはできるだけ入札の結果を確認するようにしているわけですが、本件に関しましては、先ほどの答弁によっても、99.59%と極めて高い落札率となっています。当町においては、土木建設工事に係る入札の結果が異常と言うべき高い落札率による契約がごく一部を除いて続いています。県庁で確認したところではそういう場合は調査を行うとのことでしたが、町長はそれすらも行うつもりがないということが先ほどの答弁で明らかになりました。これでは、いかに町民生活にとって欠かすことのできない性格の施設を建設するための工事請負契約であっても、到底賛成することはできません。また、本件契約の目的となっている斎場建設については、多くの町民の願いに応えたものになっているかどうかということも、それとして検討する必要があります。先ほどの質疑の中でも正したところですが、多くの町民は、簡素な家族葬程度であれば、火葬の際に合わせて執り行えるような構造や設備を備えたものにしてほしいということを求めています。ところが、町当局はそのようなことは想定しないとしていないという答弁に終始しています。これでは町民の素朴な感覚からいえば、もとより、町の財政事情に照らしても、決して少ない額では

ない建設費を投じて建設設備する施設としては適切を欠くのではないかと私は考えます。さらに建設が予定されている場所は、以前、一時的ではありましたが、豪雨に伴う押し出しによって、進入路が通行不能になったことがあります。今後、誰も経験したことの無いような記録的豪雨が頻発するといったことも、警告されており、安定的な利用が可能かどうかについても不安が残るのではないのでしょうか。この点についても、こうした不安を全く抱く必要がないと確信を抱かせるようなお答えは頂けませんでした。このほかにも細かく言えば指摘しなければならない点がありますが、長くなりますので、この程度にとどめますが、ここに提案されている工事請負契約については、残念ながら、現時点では賛成することができないということを申し上げ、私の本案に対する反対討論といたします。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。議長 11 番中澤莊也君。

○11 番（中澤莊也君） 11 番中澤莊也です。私は、議案第 2 号、工事請負契約の締結について、賛成の立場から討論いたします。川根本町斎場建設工事については、全員協議会において、施設の内容等について詳細説明を受け、収骨室は別に部屋を設けるべきであると議員からの指摘があったものの、事業の必要性、緊急性を鑑み、12 月定例会において、賛成多数で可決された案件であります。この事業は、合併特例債を利用して行われる事業であり、工期も限られていることや、入札の特定建設業者の許可を持つ 8 社による指名競争入札が適正に行われ、公共事業等において実績が豊富である、大川原建設株式会社が落札したものであり、設計書に基づき適正に工事が執行されるものと考え、議案第 2 号工事請負契約の締結について賛成いたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） 4 番中原緑です。私は、議案第 2 号、工事請負契約の締結について、反対の立場から討論します。建設業者が収骨室と待合室を同じスペース内に設けた設計、建設をする計画であることにより、この計画に対して反対をいたします。斎場という極めて特殊な性質の建設においては、使用する方々への配慮や工夫が必要ではないのでしょうか。親族との別れの間であるわけですし、立ち会う方々にとって個人への思いを深め、悲しみを感じ合うところです。フリースペースになっていることが、寄り添うことになるのかどうか、今 1 度見直しを検討していただきたいので、本契約には反対とします。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。10 番、中田隆幸君。

○10 番（中田隆幸君） 10 番中田でございます。私はこの契約に賛成の立場から討論を行います。私は、建築設計事務所の看板を出しております。設計というのは、建物の強度から全部を調べないとできない。それとやはり設計屋さんの気持ちというのが入ってくるのも必要だと私は思っております。基礎理想というこの設計屋の理想を入れてやるのも一つの方法だと私は思っております。ほかのところが部屋で区切る斎場が多いと言いますが、こういう新しく開けた斎場もまたいいのではないかと、かように私は思っております。やはり、これを

使う人たちがよければ1番いい。そういう斎場が一番だと私は思っております。そのために、私は賛成の立場で討論を行いました。以上。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第2号財産の取得については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、議案第2号、工事請負契約の締結について議題とします。

これは斎場火葬炉設備設置工事に関するものです。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 火葬炉設置の工事請負契約の締結について、入札の概要と結果はどのようなになっているか、落札率は幾らくらいになってますか。お聞きします。それと、近隣自治体などで同種の工事が行われた際の契約金額の実例はどのようなになっているか教えてください。それと、人体用を2炉設けながら、同時に1基しか稼働させないというのは非効率的ではないかと思われませんが、どのようにお考えでしょうか、伺います。以上です。

○議長（石山貴美夫君） くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） まず契約の関係でございます。まずこの、火葬炉整備におきましては、公募型プロポーザルの形式で行っております。この中で、公募した中で、今回契約いたしました。宮本工業所のみがプロポーザルに参加しておりますので、宮本工業所と契約のほうを行っております。次に、近隣の状況としましては、西伊豆町の斎場のほうのお話を聞いてるんですけど、まだ契約内容等は分かりません。あと、労働状況ですが、2炉と動物用の炉がございます。一応、この議論は修繕費がかからないような形で、長くこの二つを使っていきたいというような形で、考えております。以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 3号、工事請負契約の締結について、火葬炉設置の設置工事請負契約に対して反対の立場から討論を行います。本件は、先ほど斎場建設に伴って、建物内に火葬炉を設置する工事と建設と別に、発注し請負契約を結ぶことについて承認を議会に求めるというものです。本件の落札率については入札が行われておらず、随意契約となっているために、狭い意味での落札率と呼べるものはないということです。しかし、この事業については、事前にプロポーザルを実施し、応募したのが1社だけだったため、その業者と予定価格と同額で、仮契約をしているということです。言い換えれば落札率に相当する数字を出そうとすれば、100%ということです。先ほど自治法で期待されている、競争入札とするためにどのような努力を尽くしたのか正しましたがこの件については、明らかな答えはありませんでした。もちろん議案にて、町へ示されている金額こそが妥当な、工事費だということもあり得るわけですが、極めて高い率の入札が続く場合は、少なくとも調査を行うというのが、通常の扱いだとされているということです。行政運営においては、最小限の費用で最大限の効果を上げることが、法令上要請されており、この点に照らすと、町当局の姿勢は甚だ理解に苦しむものと言わざるを得ません。このことにあわせて、本体については、人体用としては、同じ規格のものを2基設置して、交互に稼働させるということで、長寿命化を図るという説明がされていますが、常識的に考えればこれも、いかにも、非効率の組織を免れないのではないかと思います。この点を総合して考えたとき、ここまでの説明を伺った範囲では、本件についても賛成することができないということを申し上げ、私の本案に対する反対討論いたします。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に原案に賛成の者の発言を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 宮本工業所っていうのは、工業や火葬炉とかいろいろで、特に工業上は造船から幅広くやって、火葬炉のほうは、全国1のシェアを持っております。特徴としては、国内の自治体の公共団体で運営されてる。火葬炉の開発設計施工、保守点検を行っていますし、また綿密な温度制御、ものづくりに高い評価を得ております。また、世界初の無炎無臭を実現し、国内の先ほど言ったように、シェアトップを確保している、創業100年近くなると聞いております。そういうところから見てですね、対価と同時に、長く持っていただくことが私たちの将来のためになると思います。こういう特殊な技術はやはり行政名の随契約しか私はないんじゃないかなと思っております。いろんな面を含めて、賛成の立場で討論をさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

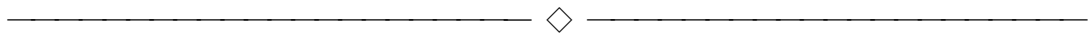
これから、議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがって、議案第3号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第4号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第6、議案第4号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは林道西又線災害復旧工事に関するものです。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

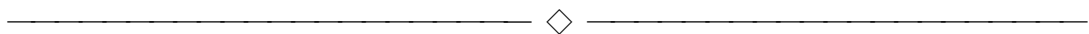
これから、議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立全員です。

したがって、議案第4号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第7、議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは林道智者山線災害復旧工事に関するものです。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第6号 令和6年度川根本町一般会計補正予算(8号)

○議長(石山貴美夫君) 日程第8、議案第6号、令和6年度川根本町一般会計補正予算(8号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) この場所が土砂災害に見舞われる恐れがないか心配にになるんですけども、どういうふうに考えていますか伺います。

○議長(石山貴美夫君) くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長(風間一章君) この中継施設の建設予定地は地滑り等の範囲には入っておりませんので、そういうことは考えておりません。また、地盤改良もしておりますので、安全な施設をつくるような形で考えております。以上でございます。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。4番中原緑君。

○11番(中原 緑君) し尿処理施設の場所、し尿等中継槽の建設についての質疑をさせていただきます。こちらの中継槽は1日、19キロリットルと聞いております、全体で200キロリットルの容積もありまして、大体、10日間という容積を計画しているそうですけれども、その根拠について伺います。

○議長(石山貴美夫君) くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君） もし災害等があった場合、貯蓄できるという道路等の再開など見込んだ、その警戒が10日前後ほどになるだろうということから、そのぐらいを見込んで、それが200キロリットルということで考えております。

○議長（石山貴美夫君） 本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。6番、大竹勝子君。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

○6番（大竹勝子君） 私はただいま議題となっております議案第6号、令和6年度川根本町一般会計補正予算（第8号）に対して反対の立場から討論を行います。本案については、町のし尿を処理する事務を静岡市に委託するのに伴って、収集したし尿を一時蓄えるための中継槽を建設する費用と、水川藤川線の災害復旧工事のための費用を増額補正するしようとするものです。この前のほうの件については既に財産の取得のための議案に対する討論の中でも触れたところですが、この種の事務を外部自治体に委託しようとする事自体町民に審議、責任を負う姿勢を欠いたものと言わなければならないと私は考えます。その中継槽本体を建設するための経費が本補正予算の大部分を占めており、この点一つとっても、本案に賛成することは到底できないということをまず申し上げておかなければなりません。あわせてもう一つの点について、一般論として災害に遭った公共施設を早期に復旧させることは、国や自治体にとって極めて基本的な責務です。この意味においては、町道水川藤川線の被災か所を早期に復旧させること自体については、急がねばならない事業の一つであることは明らかであって、事業そのものに反対するものではないということを最初にお断りしておきたいと思えます。ただこのか所については、2020年の台風15号による災害に係る復旧工事が予算化され、議会の議決を得て、復旧工事の請負契約も議会の承認を締結され、復旧工事が進められていたところです。それがなぜ改めて復旧工事の予算措置がなされるかといえ、それは言うまでもなく途中まで復旧工事が進んでいたところへ新たな暴風災害が発生して、当初の復旧工事において採用された工法では不適切だということが明らかになったからにほかなりません。先ほど全協の中で新たに採用された工法について説明を頂いたところです。道路敷の再建については、ウレタンブロックを埋設する工法をとるという説明を頂いたわけですが、あくまでも素人の考えながら、2度の災害で町道を横ぎる沢が増水して、路盤などが流されてしまったためであることを考慮すれば、この工法は流水による浸食時弱いのではないかと危惧されざるを得ません。このか所については、今後頻発が予想される過去に経験したことのないような豪雨などでも、再度災害を被らないような復旧が強く求められるところで、

これは利用者の立場からはもとより、納税者の感情に照らしても絶対に曖昧にできないところと考えます。このためには、横断している沢の整備も視野に入れて、豪雨などによる災害を容易に被らない復旧を図るため、いま1度慎重な検討を尽くすべきです。繰り返しになって恐縮ですが、できる限り早期に、復旧させることには反対するものでもものではありませんが、多額の公費を投入して事業を実施する以上は、利用者をはじめ、多くの町民に対して、責任をとる復旧事業でなければならないのは、多言を要しないところと考えます。これらの点をあわせて考えると、本補正予算案については残念ながら、現時点においては賛成できないということを申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 11番、中澤莊也です。私は、議案第6号の令和6年度川根本町一般会計補正予算（第8号）に賛成の立場から討論いたします。まず、中継槽の関係であります。これについては、先ほどの全員協議会で説明があったように、周辺の諸地権者の理解も得られ、土砂災害に対応はできていると、地滑りについても、地質調査、ボーリング調査を行うことによって、その地質は確認されており、安全な工事ができるということをまず考えられるというふうにこの建設工事については、やはり7年の末までに完成し、令和8年の4月から静岡市に委託して搬入するという、そういう計画になっております。その期限は絶対に守らなきゃならない、それは合併特例債の期限でもあります、緊急必要な予算ということでもあります。先ほど、反対者が委託契約を町外に結ぶのはおかしいよという話があったわけですが、令和4年の3月31日をもって、三津間地区との契約が切れて、なかなか候補地も決まらないということで、3年間の延長をさせていただいている経緯があります。その後については、委託契約をするに当たっては、クリーンピュアの運営委員会というのがあって、町の諮問に基づいてですね、何が1番いいか新しい建物を現在地に建設し別のところに建設する、ということ、建設費とかランニングコスト、様々な要素を勘案して、現在の町外に委託をするというのが1番ランニングコストが安いということで、町のほうから答申を受けて事業を進めているものであります。まずそのことを言っておきたいというふうに思いますし、この河川の公共土木の災害復旧の工事については、やはり大きな災害があって、災害査定を受けてやる工事であり、工事の内容等については厳正な審査を受けられているということで、まさに補正にふさわしい緊急かつ重要な予算ということで認め、賛成をいたします。

○議長（石山貴美夫君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立多数です。

したがって、議案第6号、令和6年度川根本町一般会計補正予算(8号)は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第9 議案第7号 令和6年度川根本町国民健康保険事業特別
会計補正予算(第3号)

○議長(石山貴美夫君) 日程第9、議案第7号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番(大竹勝子君) 令和6年度国保会計補正予算についてですけれども、補正額が極めて多額に残っていると思われませんが、これが必要になった経緯と理由を説明をお願いします。

○議長(石山貴美夫君) 税務住民課長、北村浩二君。

○税務住民課長(北村浩二君) 増額の理由でございますが、12月の支払い分の医療費について、高額な診療件数が通常の3倍程度に増加したということが、増額補正の要因となった主な理由でございます。以上です。

○議長(石山貴美夫君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(石山貴美夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(石山貴美夫君) 起立全員です。

したがって、議案第7号、令和6年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

◎閉会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和7年第1回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後0時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年1月31日

議 長 石 山 貴 美 夫

署 名 議 員 澤 西 省 司

署 名 議 員 大 竹 勝 子